

令和元年度第1回小田原市環境審議会概要

- 1 日時 令和元年8月27日(火) 10:00~12:00
- 2 場所 議会全員協議会室
- 3 出席委員 (11名)
田中充委員(会長)・駿河委員(副会長)・奥委員・杉山委員・増原委員・下田委員
田中宏明委員・畠山委員・小川委員・篠本委員・鈴木委員
- 4 欠席委員 (1名)
人見委員
- 5 出席職員 (14名)
環境部長、環境部副部長、環境部管理監、環境政策課副課長 (2名)
環境政策課係員 (2名)、エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進課副課長、
環境保護課長、環境保護課担当課長、環境事業センター所長、環境事業センター副所長
環境事業センター管理係長
＜事務局＞
環境政策課長、環境政策課副課長、環境政策課環境政策係長、環境政策課係員 (2名)
- 6 傍聴者 なし
- 7 審議事項

(1) 小田原市一般廃棄物処理基本計画の策定について

執行部から資料1に基づき、一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて説明があった。また、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たっては、前回の審議会において、一般廃棄物処理基本計画検討部会において計画素案を検討した後、当該素案を基に審議会において審議することとされたことから、部会長が、今まで2回開催した検討部会の概要を報告した後、執行部から資料2及び3に基づき検討部会案が説明され審議を行った。

概要は次のとおり。

委員	<p>大変丁寧に検討されたことが良く分かった。2点ほど確認を含めてお聞きしたい。</p> <p>一つ目は、資料2の10ページ 事業ごみのところである。家庭ごみは、1人1日当たりの排出量は順調に減らし、減少傾向にある一方で、事業ごみは、事業所当たりなどの計算ができるのか分からないが、総量でも増加傾向にあるので、もう少し協力していただく必要があると思う。事業者当たり、原単位になっているのか。燃せるごみについては、詳しく組成分析</p>
----	---

	<p>されているが、事業ごみは紙が多いとか、内訳をどのくらい把握されているのか。そういうものがないと事業者にどういう協力をしてもらうのか、説得力のある施策が打てないのではないか。文書に出ていなくてもバックデータとしてお持ちであればご紹介いただきたい。</p> <p>二つ目は、資料2の26ページの最終処分施設である。残余年数が4年程度ということで、結構厳しい状況で、喫緊の課題と書いているが、強調する必要があると思っている。焼却灰の資源化が東日本大震災直後よりはできそうということはあるそうだが、一方で、いずれにしろこの処分場が一杯になってしまうので、次どうするのか。最終処分施設を見つけていくような努力をどのくらいされているのか。何年後に最終処分施設を稼働できるのか、などのタイムスケジュール感も教えていただかないと、この計画の中に最終処分できないということでは、計画を作っているという責任を問われると思うので、見通しを教えていただきたい。</p>
<p>執行部</p>	<p>事業ごみについては、原単位のデータは持っていない。環境事業センターに事業ごみが搬入される際に検査を行っており、内容的な部分では大体分かるが、原単位としての事業ごみのデータは、申し訳ないが持っていない。</p> <p>組成分析の内容については、環境事業センターのごみを投入するピットに溜まったものを検査しているので、家庭から出たものと事業系のものが混ざっている状態での検査となる。それぞれの成分分析はできていない。</p>
<p>執行部</p>	<p>2点目の最終処分施設のご指摘の残余年数については、現在、焼却灰を県外に出している状況だが、先程も説明した一つには焼却灰の資源化を改めてしていきたいことと、ご指摘のあった次の候補地等については、国でも推進をしているごみ処理の広域化について、小田原市でも足柄下郡3町、箱根町、湯河原町、真鶴町と小田原市の1市3町で広域化に向けた検討を行っているところである。最終的には、広域処理をしていく方向で検討をしている最中であるが、具体的な候補地等の選定までは至っていない。長期になるが、現在検討を行っているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>事業ごみの排出状況は分からないということで、どういう方法があるのか分からないが、原因を探る努力はしていただきたい。</p> <p>最終処分施設は、説明で分かった。</p> <p>広域化ということであれば、全体もそうだが、どういった処理施設で焼却処理であるとか、広域化で対応するということを適切な箇所に書きこんでいただくと分かりやすいので、検討部会で検討していただきたい。</p>

委員	<p>目次を見ると、第2章の11で整理していく。</p> <p>1点目の事業系ごみの話は、確かにご指摘のとおりである。そうすると10ページの図「平成30年度燃せるごみ分析調査結果」の燃せるごみは、事業系ごみも含めた組成分析ということか。</p>
執行部	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>それでは、補足注をつけて、家庭系ごみと事業系ごみを合わせた組成分析の結果であるとした方がいいのではないか。</p> <p>他に何かあるか。</p>
委員	<p>増原委員と重なるが、先程の事業ごみについて、よく理解できない。小田原の事業所は、閉まっているところはかなりあるが、それなのに、なぜ事業系ごみが増えていくのか。実際、直接搬入や特定ごみでどの業者がどの程度排出したか、数字的につかめると思う。具体的に手を打っていないと、ある企業ではゼロエミッションとかかなりのことをやっていると思うが、事業系ごみが増えているのは、小田原の事業者数からは信じがたい。きめ細かいデータを取って、施策を実施していかないといけない。</p> <p>最終処分施設については、前回の検討部会にオブザーバーで参加した際、本来は質問できないが、許可を得て質問させていただいたが、真鶴町や湯河原町はちゃんとやっている。それなのになぜできないのか。広域化する場合、時間がかかる。小田原市は、残余年数が4年しかないのに、今の形で4年後大丈夫なのか、危惧している。広域化については、次回の検討部会の検討事項に入っているが、本当に精力的にやっていかないとアウトという可能性もあるので、よろしくお願いしたい。</p>
委員	<p>質問を先に頂いてから、順番に回答をお願いしたい。</p>
委員	<p>事業者のごみの組成が分からないのは、信じられない。企業にいたので、内容は全て把握していたので、なぜ分からないのかが分からない。資料2の9ページの家庭ごみの表の中に直接搬入ごみというのが一番下にある。また、10ページの事業ごみの表の中にも直接搬入ごみというのがある。この直接搬入というのは、環境事業センターへの直接搬入ということか。</p> <p>私が企業にいたときには、収集運搬と処理業者と個別に契約を結んだので、それごとの量が把握できた。事業ごみを直接搬入という形でくくられてしまう理由が分からない。</p> <p>8ページの上から二つ目の表に1人1日当たりのごみ排出量があり、小田原市・全国・神奈川県と比較がされ、小田原市が若干多くなっている理</p>

	<p>由は、前のページに古紙類の回収の件で少し理由が述べられている。9ページにも家庭ごみの1人1日当たりの排出量があるが、全体の排出量の中で、事業者が2割強を占めており、事業ごみの量が増えている中で、家庭ごみの全国・神奈川県と比較してどうなのか。できれば、事業者を含めた1人当たりよりは、分かるようであれば、家庭ごみ1人1日当たりでお示しいただきたい。</p> <p>29ページに、市民・事業者の役割があるが、市民には、ごみの減量化という表現があるが、事業者の役割は、適正処理が中心で、ごみの減量化がない。近い表現はあるが、事業者もおおいに減量化に向けた取組をしていただくということで、減量化を入れていただきたい。</p>
委員	3点頂いた。後ほどまとめて回答いただきたい。
委員	<p>2点あるが、1点目は、資料2の2ページの計画の目的で、SDGsやパリ協定などの世の中の動向を入れていただいたが、食品ロスやプラスチックごみ削減などもあるので、マイクロプラスチック問題にも触れていただきたい。今、マイクロプラスチック問題、ポイ捨てなどを防ぐためには、啓発なりしかないが、なかなかできていないのが実態。マイクロプラスチック問題がいかに問題かを是非入れていただきたい。ご承知のとおりマイクロプラスチックは、色々と生態系に影響が出ている。ゆくゆくは人間に対しても影響が出てくる。WHOの調査では、排出されてしまうから問題ないという調査結果もあるが、WHOも検討・調査していく必要はあるとしている。単純に考えると、魚に蓄積されるのであれば、体内に蓄積されるというのは、当たり前かと思うが、それが人間に対してどんな影響が出ているのかということまでは調べきれていない状況である。市民が気をつけなければならないという動機付けになるようなものも入れていただきたい。</p> <p>2点目は、実際の施策になるかと思うが、10ページ目のごみの排出量の分析で、生ごみが2割強あり、生ごみを減らすために段ボールコンポストなどをやっていると思う。実際我が家では、自作でコンポストを木で作って、家から出ているごみは、卵の殻くらいでほとんど生ごみは出していない。市民の方々にも生ごみ減量に取り組めるような施策を考えていただけたらと思う。</p>
委員	3人から質問があった。下田委員2点、田中（宏）委員3点、畠山委員2点、合わせて回答いただきたい。

<p>執行部</p>	<p>事業ごみについて、ごみピットに入った状態では、混合された状態になるので分からないが、多量排出事業者に該当する事業者については、減量化資源化の計画書や報告書を提出するよう条例で義務付けられている。これに基づき、おおよそ 100 件程度の該当する大きな事業所からデータを頂いているが、なかなかデータの分析まで至っていない。ただデータはあるので、活用して分析を進めていきたいと考えている。</p> <p>計画の目的において、マイクロプラスチックの削減につながるような動機付けということで、プラスチックごみという表現で入れているが、もう少し強い表現で考えていきたい。</p>
<p>執行部</p>	<p>順番が前後するかもしれないが、1人1日当たりのごみの排出量について、こちらとしても分析をしているところで、推測になるが、委員からも話があった紙の関係があるかと思う。小田原市においては、紙の収集体制が他市と異なっており、他市では、特に新聞紙は新聞店が回収している自治体が多い。小田原市は、古紙リサイクル事業組合という組織があり、そこで、紙布類の収集運搬をしており、新聞紙も回収しているので、他市においてカウントされない新聞紙が、小田原市では回収されたごみに含まれている。新聞の購読数は減っているものの、これが影響していると考えられる。もう1点、こちらも推測になるが、小田原市の場合、都市部に比べて木が多いので、剪定枝が多く排出されている状況があるようである。このあたりは、分析していきたいが、1人当たりのごみの排出量が多い主たる要因は、この新聞紙の回収の仕組みと、神社仏閣も多いことから、剪定枝も原因になっていると考えられる。他市に比べて多い理由は、今後、分析していきたい。</p> <p>最終処分場の関係で、下田委員からご指摘があったが、真鶴町、湯河原町が新しい最終処分場を元々あった場所に建て替えてオープンした。先程もご説明させていただいた1市3町の広域化の中に、湯河原町、真鶴町も入っている。湯河原町、真鶴町は2町で衛生組合を作って共同で処理をしており、建て替えなければならない状況があった。小田原市は、4年しかないという状況にはあるが、繰り返しになるが、この体制については、1市3町の広域化の枠組みの中で検討していきたい。時間がかかる中で、施設が老朽化し、改修等の必要性が出ている。小田原市においても、焼却炉は改修している。真鶴町、湯河原町も同様に改修を予定している。最終処分場は、引き続き広域化の中で検討していきたいと考えている。</p>

	<p>組成分析で生ごみが多いことについて、段ボールコンポストを小田原市は推進しているが、施策の詳細は、この後の章で書き込んでいくので、検討部会でどのような施策を入れていくか検討を進める。次の審議会で、審議していただくことになるので、ご了承いただきたい。</p>
委員	<p>整理して、お尋ねする。</p> <p>9 ページに 1 人当たりのごみの排出量があるが、田中（宏）委員から家庭系ごみの 1 人当たりを出してはどうか検討していただきたいこと、畠山委員から 10 ページで生ごみ対策をきちんと整理してほしいとの要望が出されている。</p> <p>事業系ごみの直接搬入と 9 ページの直接搬入とあるが、これはどのような関係性があるのか、整理をお願いする。</p> <p>事業系ごみが増えている要因をきちんと分析してほしい。例えば、業種ごと、中小事業者、件数などに注目してきちんと分析する必要があるのではないか。こちらは下田委員からである。</p> <p>取り残しているのは、25 ページで、事業系ごみの対策が必要ではないか、内容面での強化、特に減量化という観点が抜けているのではないか。田中（宏）委員からである。</p> <p>26 ページで、広域のことは再三指摘があり、方向性について明記してほしい。私が把握している範囲では、この点がご指摘いただいたかと思うが、もし委員から追加等があったらお願いしたい。</p>
委員	<p>私がお聞きするのもなんだが、直接搬入ごみで、私が誤解していたのかもしれないが、9 ページの直接搬入ごみは家庭ごみ、10 ページの直接搬入ごみは事業ごみ、それで、家庭系の 1 人当たりの量は、9 ページの表の最後にある 1 人 1 日当たりの排出量。これが家庭ごみの原単位と理解してよろしいのではないかと思うが、回答いただければと思う。</p>
委員	<p>私が申し上げたのは、家庭ごみで、全国と神奈川県との比較があった方がいいのではないかということである。</p>
委員	<p>2 点あり、一つ大きい点を先に上げると、現行の計画の第 1 章の 4 計画の基本方針を今回の提案では第 2 章の 6 に持ってくるということだが、基本方針は、計画全体に係る理念を示すものだと思う。それが、だいぶ中身を見ていってようやく第 2 章の 6 で初めて出てくるのは、立て付けとしてどうなのか。基本理念として、考えをしっかりと前提とすることは、できるだけ計画の前の方に位置付けていただく必要がある。第 1</p>

	<p>章の4に戻すと、ごみ処理に係る基本理念で生活排水は違うということで、第2章に組み込んだということだと思うので、そうであれば、第2章の最初に位置付けて、あわせて第2章の5にごみ処理に関する課題とあるが、基本理念と課題というセットで位置付けていただくと、流れとしてはきれいになると思う。ごみ処理の基本方針があって、そして基本方針を実現していく上での課題があり、そして現状がどうなのか、これから何をしていくのか、7で市民、事業者、行政の協働と役割につながっていくという流れはどうかと考えた。</p> <p>もう1点は、細かいところだが、4ページで法律名称、図が略称になっているので、正式名称を下に書き出したと、少しまどろっこしい感じはするが、これはこれで良いとして、ただ各正式名称に続けて、括弧内の「以下」は、上で略称にしているので、「以下」は取っていいと思う。</p> <p>また、3ページの2(1)2段落目の2行目の終わりに「小田原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」(以下「廃棄物処理条例」という。)となっているが、4ページの図にある小田原市の条例名は略されていない。略称にしないと3ページと合わないなので、合うようにしていただきたい。</p>
委員	<p>全体の話は、少し大きな話だが、どのようにするか。</p>
執行部	<p>奥委員のご指摘はごもっともで、私も計画づくりを他の部署でやってきた中で、最初に理念を打ち出して、各方針を述べていくというところもある。小田原市総合計画や他の計画も確認し、部内で検討し部会にお諮りし、また会長にもアドバイスいただきながら、検討させていただきたい。</p>
執行部	<p>直接搬入の数値の関係については、杉山委員ご指摘のとおりである。</p> <p>併せてご指摘があった全国あるいは県との比較に関しては、現状お知らせしていないが、調べて、そのようなデータがあれば、確認をしてみたい。</p> <p>法律の名称については、奥委員からのご指摘のとおり修正させていただきたい。</p>
執行部	<p>補足させていただくが、排出原単位関係の統計は、県が細かい統計データを出しているので、総量的な比較は簡単にしやすいと思われる。あとはそれを踏まえた地域性、特性として本市の状況を分析させていただいた上で、施策を打っていく。そういったプロセスを踏まえていく必要があるのかと、ご指摘を踏まえて思ったので、もう少し科学的な分析等をさせてい</p>

	<p>ただければと思う。県内の 33 市町の統計がある程度分かるという前提でさせていただきます。</p>
委員	<p>中身というよりは、表現の話になると思うが、2 ページの計画の目的に SDGs の話が出ており、24 ページの (イ) 生ごみの減量でも SDGs、特に後ろの方は、近年、持続可能な開発目標 (SDGs) にも掲げられ、という文脈で食品ロスの削減と出てきている。今日お配りいただいた資料の最後に SDGs があるが、構成としては、17 のゴールと 109 のターゲットが定められている。14 番目のゴール、海の文脈で、先程、畠山委員からご指摘いただいたマイクロプラスチック、基本的には海洋資源の話、海洋環境の汚染についても触れている。そうすると食品ロス削減は、取組の一つになってくるので、直接食品ロスについては明記されていない、関連してという話になるのではないかと。前の方、2 ページも、採択され、食品ロスやプラスチックなどの問題も含めた等ニュアンスを弱くしていただいた方がいいかなと思う。事実認識に誤りがあったら、教えていただきたい。</p>
委員	<p>3 点ほどある。</p> <p>1 点目は、「来訪者」という表現を削除されるとのことだが、4 ページの基本計画の位置付けのフローの中で、一番下の小田原市の環境の上に、「来訪者」という表現があるが、このまま生かしていいのかという確認だけである。</p> <p>27 ページの基本方針の 5 つの R の中の、リフューズが「必要なものは受け取らない」とあるが、「必要のないものは受け取らない」だと思う。</p> <p>2 点目は、事業者のごみについて、しつこくて恐縮だが、事業者のごみの処理費用は、当然有料である。有料であれば、量があつて費用があるのが基本なので、なぜ量の把握ができないのか、まったく理解できなくて、計量されて費用が請求されると思うので、廃棄物ごとに、収集運搬した事業者も分かっているだろうし、受け取られた方も費用の請求があるので、多量排出者に限らず、必ず事業者への請求がある限りは、量の把握があるのが基本だと思うので、どういう仕組みになっているのか、もう一度確認いただければと思う。</p> <p>3 点目は、25 ページの (3) ごみ処理に伴う財政負担の軽減 (イ) ごみ処理手数料の適正化の最後の行に排出抑制・再生利用等を進めるために燃せるごみの有料化などを検討する必要とあるが、現状小田原市では、燃せるごみについては、指定ごみ袋になっていて、ドラッグストアやスーパー</p>

	<p>で購入する。45Lであれば、10枚入りで100円強程なので、45L1枚当たりで10円強になる。私の実家は京都だが、お盆で帰省した際、1Lで1円、45Lでは45円、燃せるごみだけではなくて、資源ごみも指定ごみ袋になっていた。調べたら、有料化になっているところと、自治体によっては相変わらず無償化であったり、袋が支給される場所があったり、袋が指定されていない自治体も未だにあるようだが、かなりの自治体有料化にされている中で、高い自治体と中間と安い自治体があり、小田原市は安い自治体としてランク付けされていた。高い自治体は、今申し上げたように京都のように非常に高いところもあり、神奈川県でも私が勤めていた藤沢市はかなり高い。既に有料化になっているということと、今、小田原市が安いということ、燃せるごみしか有料化されていないということ。市民の立場からすると安いにこしたことはないが、レジ袋が有料化になっているのと同じように、市民にも意識を持ってもらうためには、将来的にもっと上げていく。資源ごみも指定ごみ袋にするなどの見直しを含めた有料化の検討は必要ではないか。</p>
委員	<p>それでは、今、鈴木委員と田中（宏）委員から出たので、回答をお願いします。</p>
執行部	<p>鈴木委員からご指摘いただいた点で、海洋環境の保全については、SDGsの14番目のゴールにあるというのは、おっしゃるとおりである。14番目のゴールのうち、1つ目のターゲット14.1で海洋汚染を大幅に削減する目標があるので、関連付いているということである。一方で、食品ロスのターゲットについては、ゴールの12番目で持続可能な消費と生産の中のターゲットの3番目で、2030年までに食品ロスの半減という具体的なターゲットがあるので、それに基づいて記載させていただいているとご理解いただきたい。</p>
執行部	<p>事業系ごみの搬入実績について、事業者ごとの搬入実績については、排出事業者又は収集運搬を行う許可業者共に把握している。ただ業務ごとという面では、現在、把握はできていない状況である。</p>
委員	<p>業務ごと、業種ごとか。</p>
執行部	<p>業種ごとというか、事業者ごとの許可業者から持ち込んでくる実績は、把握している。ただ、それがどういった業務、業者から出ているのかというところまでは、まだ追いかけていないところである。そちらは、今後、検討させていただきたい。</p>

執行部	<p>田中（宏）委員ご質問の他の項目だが、まず4ページの「来訪者」は、削除させていただく。27ページのリフューズについても訂正させていただく。25ページの有料化の関係であるが、昨年度の審議会において、廃棄物計画の改訂を行う前段として、小田原市のごみの現状と課題等についてご報告させていただいた。その中でも、若干、有料化についてご報告させていただいたが、現時点での市の考え方については、有料化の検討は引き続き進めていくが、まず一つには、市民の皆様の分別の協力が進んでおり、まだまだ更に減量は必要だが、ここ最近の状況を見ると、毎年毎年ごみは減量している。人口も減っているのも、それにあわせてということもあるが、市民1人当たりのごみの排出量も減っている状況である。これが増えるようであれば、有料化の検討も必要になってくる。それから、先程、課題のところでもいくつか明記させていただいた。これも昨年度の報告を踏まえ、紙の分別の徹底や食品ロスの関係、先程もご指摘いただいたプラスチックごみの削減、こういった新たな課題がある。剪定枝の資源化についても、これから推進していく認識をもっており、まずは、こういった市として解決すべき課題があるので、これはこれで進めていく必要があると認識している。これらと併せて、有料化の検討も引き続き進めてまいりたいと考えている。</p>
執行部	<p>有料化についての補足になるが、お話があった京都市や藤沢市については、ごみ処理の手数料を袋の価格に上乗せにする、ごみ処理手数料の有料化というのを実施している。小田原市の場合、燃せるごみについては、指定の袋をご利用いただくよう、販売しているが、こちらは、価格にごみ処理手数料は上乗せしていないので、小田原市は、まだ有料化していない状況である。</p>
委員	<p>他にはどうか。</p>
委員	<p>3点ほど。以前にもお願いしたことがあるが、元号の標記で、是非とも西暦を併記していただきたい。グラフとか推移を見るのに、令和に入って、平成で3年前だからとなると頭で考えなくてはいけないので、是非、西暦の併記をご検討いただけたらと思う。</p> <p>それから、質問だが、21ページのリサイクルセンターの缶類の処理能力が、5時間当たり11tから5.4tに落ちているが、この理由を教えてください。</p> <p>もう1点、24ページの表記だが、下の方に（ア）（イ）（ウ）と使ってい</p>

	<p>るが、これは括弧が付いてないウの詳細だと思うが、紛らわしいので、別の記号を使っていたらと思う。</p>
委員	<p>他にいかがか。 それでは、今のご質問はいかがか。</p>
執行部	<p>まず元号の表記については、昨年度改訂した地球温暖化対策推進計画でも、ご指摘のとおり和暦と西暦を併記したので、そのように変えさせていただきます。</p> <p>三つ目の24ページの(ア)(イ)(ウ)の書き方については、小田原市の文書の表記の仕方として、1→(1)→ア→(ア)、このような文書のルールがあり、それに沿った書き方である。分かりづらいということであれば、変更できないことはないが、委員の皆様でご検討いただきたい。</p>
委員	<p>リサイクルセンターの缶の処理能力が、5時間当たりで半減した理由についてはどうか。</p>
執行部	<p>処理能力が落ちていることについては、手元の資料等で把握できていないので、後程回答させていただきたいが、よろしいか。</p>
委員	<p>よろしいか。色々なご指摘を頂いた。追加する点、それから部会で持ち帰ってご検討いただく点など色々あるかと思う。今までのご審議を聞いて、事業所対策が増えていることを踏まえて、ちゃんとした対策が必要ではないかと思う。そういう点で、事業ごみの配分や状況の分析をちゃんとするのと、それを記載の上で、あるべき対策についてご検討いただくことが大事な点だったのかなと思う。それから、大きな話として、少し構成で計画の基本方針をどうするかということがあり、言うならば、計画全体としての方針若しくは計画の理念という整理の仕方もあり、それからごみ処理であるとか、生活排水処理という処理についての方針という位置付けもある。そこは、今日のご意見、また部会での検討を踏まえて、もう一度整理していただきたい。これは部長からも話があったので、大きなところでの理念・方針なのか、具体的な取組レベルの方針なのか、役割や評価をしていただく。直感的には、第1章に書いた上で、第2章、第3章にそれぞれに書くというやり方もありそうだったのでは、ご検討いただきたい。色々なご指摘を頂いてありがとうございました。また、部会で杉山委員、部会委員の皆様にはお手数をおかけしているが、是非ご審議をお願いしたい。</p>

8 報告事項

(1) 環境省・地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業

執行部から資料4-1、4-2に基づき報告した。

9 その他

- ・SDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業の選定について
事務局から資料（資料番号なし）に基づき報告した。

以下、報告事項及びその他に関する意見

委員	非常に素晴らしいと思う。かたや国土交通省はコンパクトシティ、その辺の整合性をきちんと取り、小田原市としての方向性と整合が取れるようにお願いしたい。
執行部	下田委員ご指摘のとおり、市もいくつかの部署で国のモデル事業を受けている。それぞれがバラバラにやるのではなく、連携なり整合性を取って、関係課で情報交換しながら進めていく。
委員	簡単に一言、こうした地域循環共生圏やSDGs のモデル事業を進めるということで、総論としては、とても結構なことであり、望ましい方向だと思う。ただ、市として行政として、これは国のモデル事業なので、うまく活用しながら、目指すべき基本計画・基本構想に盛り込んでいる、市としての理念や方向性を実現していただきたい。外部要因に惑わされたり、振り回されないように、市としての本来の価値を実現していくことが大切であると思う。使えるところは使い、拡げられるところは拡げ、市としての主体性を持ちながら進めていただきたい。
委員	第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画に入れることではないことかもしれないが、来年東京オリンピックが開催される。小田原市は環境に力を入れて、お城通りなどを整備されているが、観光客が押し寄せたときのために、駅前周辺だけかもしれないが準備をしていただきたい。鎌倉市は困っていて、鍵をかけないとごみだらけになってしまう。場所限定かもしれないが、そういう部分も考えていただきたい。

(事務局から)

- ・次回の審議会は11月中旬を予定しており、後日、日程調整をさせていただく。

以上